

第30号議案

久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

上記の議案を提出する。

令和4年7月28日

教育長 井上謙介

提案理由

久留米市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、後任の委員を任命又は委嘱しようとするものである。

久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

久留米市教育支援委員会規則（平成 17 年久留米市教育委員会規則第 5 号）第 4 条の規定に基づき、下記の者を久留米市教育支援委員会委員に任命又は委嘱する。

記

区分	氏名	所属・役職等	任期
4条（1）に該当する 学識経験者	藤金 倫徳	福岡教育大学教授	令和 4 年 9 月 1 日 より 令和 5 年 8 月 3 1 日 まで
	公文 真由美	福岡県発達障がい者支援センター あおぞら センター長	
	國崎 千絵	臨床心理士	
	※松尾 訓子	久留米市幼児教育研究所指導主事	
4条（2）に該当する 医師	山下 裕史朗	久留米大学医学部小児科	
	七種 朋子	久留米大学医学部小児科	
	弓削 康太郎	久留米大学医学部小児科	
	石井 隆大	久留米大学医学部小児科	
	※小池 敬義	久留米大学医学部小児科	
	堀川 瑞穂	小児科（久留米医師会）	
	吉島 秀和	精神神経科（久留米医師会）	
	木村 義則	精神神経科（久留米医師会）	
	広田 進	精神神経科（久留米医師会）	
4条（3）に該当する 学校関係職員	谷崎 和一郎	青木小学校校長	
	※松本 良一	御井小学校校長	
	倉富 護	久留米特別支援学校校長	
	園木 聖子	船越小学校校長	
	松尾 京子	小森野小学校校長	
	※原田 敏男	城島小学校校長	
	多々野 智子	南薫小学校校長	
	※津留崎 秀明	城島中学校校長	
	※大鶴 浩子	櫛原中学校教頭	
	※豊福 健一	津福小学校教頭	
	※中島 卓哉	久留米特別支援学校主幹教諭	
	田中 久美子	久留米特別支援学校コーディネーター	
	※隈 美津恵	柴刈小学校主幹教諭	
	野口 真由美	青峰小学校通級担当	
	古賀 雅子	安武小学校通級担当	
	古賀 さゆり	善導寺小学校通級担当	
※物部 ゆり子	金丸小学校通級担当		
塚本 奈津子	南薫小学校通級担当		
松枝 真美	南薫小学校通級担当		
白井 弘子	諏訪中学校主幹教諭		
4条（3）に該当する その他教育委員会が必要と認める者	※池田 萌花	こども子育てサポートセンター保健師	
	※対馬 真弓	こども子育てサポートセンター保健師	

※は新任委員

久留米市教育支援委員会委員新旧対照表

区分	旧委員		新委員	
4条(1)に該当する学識経験者	藤金 倫徳	福岡教育大学教授	藤金 倫徳	福岡教育大学教授
	公文 真由美	福岡県発達障がい者支援センター あおぞら センター長	公文 真由美	福岡県発達障がい者支援センター あおぞら センター長
	國崎 千絵	臨床心理士	國崎 千絵	臨床心理士
	原 将成	久留米市幼児教育研究所指導主事	※松尾 訓子	久留米市幼児教育研究所指導主事
4条(2)に該当する医師	山下 裕史朗	久留米大学医学部小児科	山下 裕史朗	久留米大学医学部小児科
	七種 朋子	久留米大学医学部小児科	七種 朋子	久留米大学医学部小児科
	弓削 康太郎	久留米大学医学部小児科	弓削 康太郎	久留米大学医学部小児科
	石井 隆大	久留米大学医学部小児科	石井 隆大	久留米大学医学部小児科
	原 宗嗣	久留米大学医学部小児科	※小池 敬義	久留米大学医学部小児科
	堀川 瑞穂	小児科(久留米医師会)	堀川 瑞穂	小児科(久留米医師会)
	吉島 秀和	精神神経科(久留米医師会)	吉島 秀和	精神神経科(久留米医師会)
	木村 義則	精神神経科(久留米医師会)	木村 義則	精神神経科(久留米医師会)
	広田 進	精神神経科(久留米医師会)	広田 進	精神神経科(久留米医師会)
	家村 明子	久留米市幼児教育研究所医師		
4条(3)に該当する学校関係職員	谷崎 和一郎	青木小学校校長	谷崎 和一郎	青木小学校校長
	樋口 昭子	小森野小学校校長	※松本 良一	御井小学校校長
	倉富 護	久留米特別支援学校校長	倉富 護	久留米特別支援学校校長
	園木 聖子	船越小学校校長	園木 聖子	船越小学校校長
	松尾 京子	上津小学校校長	松尾 京子	小森野小学校校長
	江田 昭彦	良山中学校校長	※原田 敏男	城島小学校校長
	多々野 智子	南薫小学校校長	多々野 智子	南薫小学校校長
	古賀 伸一	田主丸小学校校長	※津留崎 秀明	城島中学校校長
	井手 則男	篠山小学校教頭	※大鶴 浩子	楡原中学校教頭
	川島 明浩	津福小学校主幹教諭	※豊福 健一	津福小学校教頭
	高木 保津美	青峰小学校特別支援学級担当	※中島 卓哉	久留米特別支援学校主幹教諭
	田中 久美子	久留米特別支援学校コーディネーター	田中 久美子	久留米特別支援学校コーディネーター
			※隈 美津恵	柴川小学校主幹教諭
	野口 真由美	青峰小学校通級担当	野口 真由美	青峰小学校通級担当
	古賀 雅子	安武小学校通級担当	古賀 雅子	安武小学校通級担当
	古賀 さゆり	善導寺小学校通級担当	古賀 さゆり	善導寺小学校通級担当
	笹渕 佐織	金丸小学校通級担当	※物部 ゆり子	金丸小学校通級担当
	塚本 奈津子	南薫小学校通級担当	塚本 奈津子	南薫小学校通級担当
	松枝 真美	南薫小学校通級担当	松枝 真美	南薫小学校通級担当
	白井 弘子	牟田山中学校主幹教諭	白井 弘子	諏訪中学校主幹教諭
4条(3)に該当する者	石橋 啓子	こども子育てサポートセンター保健師	※池田 萌花	こども子育てサポートセンター保健師
	高山 優紀	こども子育てサポートセンター保健師	※対馬 真弓	こども子育てサポートセンター保健師

※は新任委員

○久留米市教育支援委員会規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、久留米市附属機関の設置に関する条例（昭和33年久留米市条例第8号）第3条の規定に基づき、久留米市教育支援委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

（所掌事項）

第2条 委員会は、教育長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査・審議等を行う。

- (1) 障害のある児童生徒の就学に関すること。
- (2) 障害のある児童生徒に対する就学後の継続的な教育支援に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、障害のある児童生徒に対する継続的な教育支援のために必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員35人以内をもって組織する。

（委員）

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医師
- (3) 学校関係職員
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

（委員の任期）

第5条 委員会の委員の任期は1年とし、再任されることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○学校教育法施行令（抜粋）

第5条 市町村の教育委員会は、就学予定者（法第17条第1項又は第2項の規定により、翌学年の初めから小学校、中学校、中等教育学校又は特別支援学校に就学させるべき者をいう。以下同じ。）のうち、認定特別支援学校就学者（視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）で、その障害が、第22条の3の表に規定する程度のも（以下「視覚障害者等」という。）のうち、当該市町村の教育委員会が、その者の障害の状態、その者の教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況その他の事情を勘案して、その住所の存する都道府県の設置する特別支援学校に就学させることが適当であると認める者をいう。以下同じ。）以外の者について、その保護者に対し、翌学年の初めから2月前までに、小学校又は中学校の入学期日を通知しなければならない。

第11条 市町村の教育委員会は、第2条に規定する者のうち認定特別支援学校就学者について、都道府県の教育委員会に対し、翌学年の初めから3月前までに、その氏名及び特別支援学校に就学させるべき旨を通知しなければならない。

第18条の2 市町村の教育委員会は、児童生徒等のうち視覚障害者等について、第5条（第6条（第2号を除く。）において準用する場合を含む。）又は第11条第1項（第11条の2、第11条の3、第12条第2項及び第12条の2第2項において準用する場合を含む。）の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。

令和4年度久留米市教育施策要綱（案）

1 教育施策要綱の趣旨

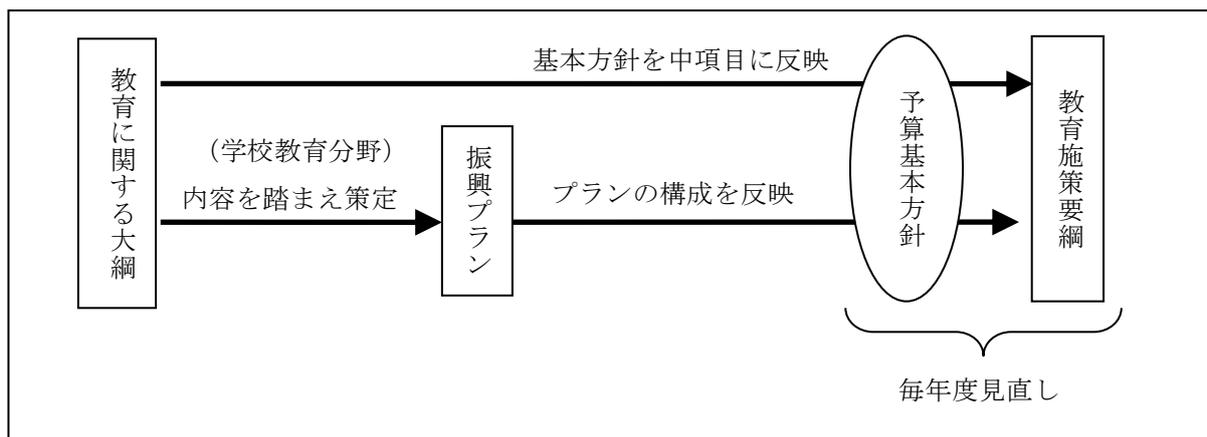
令和4年度の教育行政の推進にあたり、具体的な施策方針である久留米市教育施策要綱を策定するもの。なお、今年度は本予算の内容を反映したものとする。

2 教育施策要綱の構成について

教育に関する大綱及び久留米市教育振興プランが令和2年度からスタートしたことから、施策要綱の構成を次のとおりとする。

- ① 施策要綱は、教育に関する大綱の基本方針に沿って、施策を実施するための年度計画として策定する。
- ② 施策要綱の学校教育分野は、教育振興プランの構成を踏まえ、同プランの実施計画として策定する。
- ③ 予算との整合を図るため、教育委員会の事務事業（教育部・市民文化部）に係る予算基本方針をもとに施策を分類する。

施策要綱の位置付けのイメージ



3 教育施策要綱の概要

項目	内容
はじめに	総合教育会議の設置、教育に関する大綱の策定、大綱の基本方針及び施策要綱の位置付けについて記載する。
第1章 教育施策の重点課題と対応方針	総括的な考え方として、教育に関する大綱に掲げた教育理念と基本方針を踏まえた施策を推進していくものとし、令和4年度当初予算の基本方針を記載する。
第2章 教育行政の主要施策の展開	教育に関する大綱の基本方針をもとに各施策の項目を予算基本方針によって、項目設定する。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う取組について記載する。
<p>I 「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育 教育振興プランの推進</p> <p>II 生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習・社会教育の推進 2 歴史遺産の保護・活用 3 スポーツの推進 4 市民の自己学習の場としての図書館づくり <p>III 新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>IV 教育施策の重点事業</p> <p>I・IIで記載した事業のうち、特に重点的に推進していく事業について、事業内容や評価方法について記載する。</p>	

3 令和4年度の主な変更点

	ページ	概要
1	1	ICT活用による教育の充実 小中学校における1人1台コンピュータ端末の配備やネットワーク環境整備が一定完了したことを受け、量から質への移行など今後の取組の重点について記載
2	1	より良い教育環境、快適で安全安心な学校施設の整備等 小学校小規模化対応方針に、学校施設の老朽化の課題を追加する方針について記載
3	2	スポーツの振興 ジュニアアスリートに対する支援、市民が主体的にスポーツに触れ合う仕組みや環境整備について記載
5	20	新型コロナウイルス感染症対策関連事業 令和4年度に実施する当該事業について記載。国の補助金を活用し、新たに実施する「小学校施設維持管理事業における分散授業のための教室改修、変圧器の改修」「小学校施設長寿命化事業におけるトイレ改修」について記載
6	26 27	小中学校くるめ学力アップ推進事業 令和4年度予算が前年度より減少したのは、学力向上実践推進校事業の終了によるもの。成果指標を得点率（標準化得点）に変更
7	32	教育ICT活用事業 ICTを活用するとともに、教育の質の向上を図り、児童生徒の資質・能力の育成のための取組について記載。令和3年度でハード整備が一定完了したため、令和4年度予算は減少。成果指標を「授業にICTを活用して指導することができる・ややできる」教員の割合に変更
8	40	学校施設の整備充実事業 令和4年度は、校舎改築事業・増築事業の完成により予算額は減少。一方で、生徒数の増加と校舎老朽化が進む諏訪中学校の基本・実施設計費用等を計上
9	41	学校施設の長寿命化事業 新たに屋内運動場や教室のLED改修工事を国費を活用して実施。令和4年度のトイレ改修率（校舎ドライ化）の成果指標として85%超を目標とする
10	43	学校における働き方改革推進事業 スクール・サポート・スタッフの配置校の増加（令和4年度は15学級以上の学校23校）により令和4年度予算は増加

	ページ	概要
11	45	小・中学校コミュニティ・スクール（久留米版）推進事業 文部科学省が示すコミュニティ・スクールに対応するため、小学校のモデル校について記載
12	48	医療的ケア対応事業 久留米特別支援学校のほか、小中学校に在籍する児童生徒を対象とすることを記載。対象となる児童生徒数の増加（14→18人）により令和4年度予算は増加
13	50	学校規模対策事業 下田・浮島・城島小学校の統合事業が一定完了したことにより令和4年度予算は減少
14	57	MICE誘致推進事業 令和4年度の取組として、大規模スポーツ大会誘致、ケニア・カザフスタン両国とのホストタウンスポーツ交流の実施などについて記載
15	58	市民スポーツ推進事業 重点事業として追加。トップアスリートの育成・強化、ジュニアアスリートの競技力向上などについて記載
16	60	図書館整備事業 令和4年度の取組として、図書館総合管理システムの再構築、駐車場出入口の安全対策に関する調査などについて記載

久留米市立下田・浮島・城島小学校統合に関する検証結果報告書（案） 【概要版】

1 検証の目的

市教育委員会は「久留米市立小学校小規模化対応方針」を策定し、令和3年4月に下田小学校、浮島小学校と城島小学校の統合を実施した。

本市で初めての小学校統合となった今回の事例について、今後の取組に活かしていくために、その成果と課題についての検証を行った。

2 検証の視点

検証の項目	検証の視点（ポイント）
（1）小学校統合後の教育環境に関する検証	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校統合によって、「望ましい学校規模」の確保や教職員の体制の充実化が図られたか。 ○ 小学校統合が児童にとって、より良い教育環境（学習面や学校生活面）の向上に繋がったか。 ○ 小学校統合前に懸念されていた児童の通学の安全確保や不安感の解消が図られているか。 ○ 小学校統合に伴い、学校運営上、どのような効果や課題があったか。
（2）小学校統合までの進め方に関する検証	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校統合までの進め方（手順やスケジュールなど）に、どのような課題があったか。 ○ 保護者や地域等との協議の中で、どのような意見が出されたか。
（3）小学校統合に伴う地域活動に関する検証	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校統合に伴い、地域の活動にどのような影響があったか。 ○ 保護者や地域等との協議の中で、どのような意見が出されたか。
（4）小学校統合に関する財政効果の検証	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校統合によって、市の財政に、どのような効果があったか。

【参考】下田・浮島・城島小学校統合までの経緯

時期	実施内容
平成30年10月 平成31年1月～ （約1年5か月間） 令和2年6月～ （約9か月間） 令和3年3月末 令和3年4月～	<ul style="list-style-type: none"> ・「久留米市立小学校小規模化対応方針」策定。 ・「第1次久留米市立小学校統合基本計画」【案】を策定し、説明会や保護者・地域との協議を実施。 ・統合基本計画の決定。市議会での小学校設置条例改正の議決により、小学校統合が正式に決定。 ・下田小学校、浮島小学校が閉校。 ・城島小学校との3校統合校がスタート。

3 検証結果の概要

(1) 小学校統合後の教育環境に関する検証結果

ア 統合前後の児童数・学級数 (R2→R3 年度) の状況

R2年度 5.1現在

		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援学級	合計
城島小	学級数	1学級	2学級	1学級	2学級	1学級	2学級	3学級	12学級
	児童数	32人	37人	37人	43人	35人	43人	13人	240人
下田小	学級数	1学級	複式学級		複式学級		1学級	1学級	5学級
	児童数	6人	4人	7人	7人	5人	8人	1人	38人
浮島小	学級数	複式学級		複式学級		複式学級		1学級	4学級
	児童数	2人	3人	1人	7人	1人	6人	2人	22人
合計	学級数	2.5学級	3学級	2学級	3学級	2学級	3.5学級	5学級	21学級
	児童数	40人	44人	45人	57人	41人	57人	16人	300人



R3年度 5.1現在

		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援学級	合計
城島小	学級数	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	3学級	15学級
	児童数	44人	38人	44人	45人	54人	35人	15人	275人

イ 統合前後の教職員数 (R2→R3 年度) に関する状況

R2年度

	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	校務員	合計
城島小	1人	1人	14人	1人	1人	1人	1人	20人
下田小	1人	1人	6人	1人	0人	1人	1人	11人
浮島小	1人	0人	6人	1人	0人	1人	1人	10人
合計	3人	2人	26人	3人	1人	3人	3人	41人



R3年度

	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	校務員	合計
城島小	1	1人	18人	1人	1人	2人	1人	25人

ウ 児童の教育環境に関する検証結果

- ① 統合前、下田小、浮島小は複式学級校、城島小は3つの学年が単学級となっていたが、統合後は全学年でクラス替えができる2学級編制となり、「望ましい学校規模」が確保された。
- ② 統合後、一定の集団規模が確保されたことで、学校生活の中で、友達同士の多様性に触れ合うことができる環境となり、自らのやる気も高まるなど切磋琢磨する環境となっている。
- ③ 小規模校ではできなかった音楽の合唱や体育の種目（ボール競技など）ができるようになるなど、集団学習の幅が広がり、多くの友だちと成し遂げる喜びも感じるなど、教育環境が充実した。
- ④ スクールバスは、保護者や地域の協力により、通学時の安全・安心が確保された運行体制となっている。
- ⑤ 統合前に懸念されていた児童の不安感は、「交流学习」や子どもたちへのきめ細やかな見守りや指導などにより解消が図られている。

エ 学校運営に関する検証

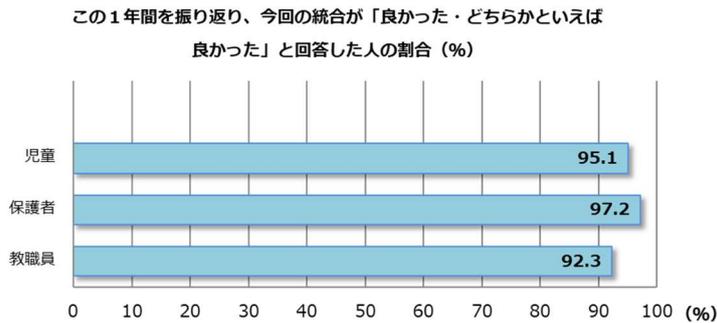
- ① 統合前の城島小の教職員数は20人であったが、統合後25人となり、経験や年齢などバランスの取れた職員配置が可能となった。
- ② 複式学級校には教頭又は主幹教諭は未配置であったが、解消された。
- ③ 全学年が2クラスになり、授業の進め方など同学年の教員同士で相談し高め合う環境ができたことで、指導力が向上するとともに、また、各種

業務の分担が可能となるなど、教員の負担も軽減した。

- ④ 統合によって、教職員数は全体で16人の削減となり、教員不足の中、統合校や他の学校への配置に繋がっている。

【参考】城島小の児童・保護者・教職員へのアンケート調査結果

令和4年3月に実施したアンケート調査では、児童・保護者・教職員のほとんどは今回の統合を肯定的に捉えている結果となった。一方で、「統合して良くなかった」という意見も一部で見られることから、引き続き不安の解消など、より良い学校生活に繋がるような取組を進める必要がある。



【令和3年度】
城島小学校の体育発表会

(2) 小学校統合までの進め方に関する検証結果

- ① 統合の組み合わせに関して、地域コミュニティの繋がりを重視すべき、中学校区単位で検討すべきといった、様々な意見が出された。
- ② 統合までの進め方(手順やスケジュールなど)が明示されていないことに、保護者から不安の声が上がった。
- ③ 統合決定から統合校スタートまでの期間が約9か月間となったことで、準備期間や周知期間が不足していたとの声が上げられた。

(3) 小学校統合に伴う地域活動に関する検証結果

- ① 校区コミュニティ制度の例外として各校区コミュニティ組織は従来どおり存続することとなったため、地域活動の枠組みに関わるような大きな影響はなかったが、統合後に協議・調整が必要となった事業もあった。
- ② 統合に関する地域の説明会や協議の場では、学校教育以外にも、地域活動やまちづくりに関して、幅広い分野から多くの意見、質問が出された。
- ③ 小学校跡地の利活用については、地域においても関心が寄せられており、城島総合支所が窓口となって、地域との協議を進めている。

(4) 小学校統合に関する財政効果の検証結果

- ① 統合にかかる一時的な経費として、校舎の改修等で約3,800万円(市の一般財源)を要したが、学校運営に係る経常的な経費として、年間約2,400万円の削減が見込まれる。
- ② 小学校統合をしなかった場合には将来的な学校施設の改修費(更新費)が億単位で必要になるが、小学校統合に伴い不要となる。その他にも県が負担する教職員の人件費も削減される。

4 今後の小学校統合の取組における留意事項

(1) 小学校統合を進める際の学校運営に関する留意事項

- ① 統合前の「交流学习」では、児童同士が早い段階から馴染めるきっかけとなるなど効果が大きかったため、児童の不安解消に繋がる取組や、教員によるきめ細やかな見守り、指導を行うことが重要である。
- ② 統合の準備や統合後の新たな学校づくりには、保護者や地域の理解と協力が不可欠であるため、十分に連携しながら進める必要がある。
- ③ 対象校では、通常業務に加えて、統合に伴う新たな業務が発生することから、計画的な事業スケジュールの調整とともに、教職員の負担軽減及び統合校の円滑な学校運営を図るための人員体制の整備や配置を行う必要がある。

(2) 小学校統合までの進め方に関する留意事項

- ① 統合の組み合わせは、小・中学校の子どもたちの人間関係や教育活動の連続性などを踏まえると、中学校区単位を視点を置きながら、個別具体的に検討していく必要がある。
- ② 統合までの十分な準備期間や周知期間を確保するとともに、保護者の不安解消を図るためにも、基本的な進め方（手順やスケジュールなど）を整理し、あらかじめ示す必要がある。
- ③ 統合の取組を円滑に進めていくためにも、統合の目的や効果などについて、広く市民と情報共有を図り、理解が得られるよう努める必要がある。

(3) 小学校統合に伴う地域活動などへの対応に関する留意事項

- ① 今回の統合で協議を要した事務事業については、事前に方針等を整理し、各団体等と協議しながら進める必要がある。
- ② 統合に伴う影響は地域の見守り活動や青少年学校外活動（土曜塾）など、多岐に亘り、学校づくりへの地域からの支援、協力は不可欠であることから、地域への説明も丁寧に行う必要がある。

5 総括

今回の小学校統合では、児童の教育環境が向上し、学校運営の充実化が図られるなどの成果が得られた一方で、統合までの進め方や地域活動への対応などでは課題も見られた。

小学校の小規模化はさらに進んでいくと見込んでおり、今後、小学校統合に取り組む際には、今回の検証結果を活かしながら、より良い教育環境の実現を目指していく必要がある。

また、小学校統合による教育環境の向上と学校施設の老朽化対策を一体的かつ計画的に行うことは、財源の最適化にも繋がることから、このような観点も踏まえながら、今後の小学校統合に取り組む必要がある。

久留米市立下田・浮島・城島小学校の 統合に関する検証結果報告書（案）



下田小学校



浮島小学校



城島小学校

令和4年8月

久留米市教育委員会

目 次

1	検証の目的と視点	1
(1)	検証の目的	1
(2)	検証の視点	1
2	小学校統合後の教育環境に関する検証	2
(1)	統合前後の児童数・学級数及び教職員数の状況	2
(2)	児童の教育環境に関する検証	3
(3)	学校運営に関する検証	7
(4)	統合検証委員会から出されたその他の意見	8
3	小学校統合までの進め方に関する検証	9
(1)	統合の組み合わせ	9
(2)	統合の進め方	9
(3)	統合の実施時期	10
(4)	城島地域の望ましい学校規模の検討	11
4	小学校統合に伴う地域活動に関する検証	12
(1)	庁内「小学校統合事務事業等影響調査」の実施	12
(2)	今後の取組の課題	13
5	小学校統合に関する財政効果の検証	14
(1)	学校運営に関し削減となった経費	14
(2)	学校運営に関し新たに必要となった経費	14
(3)	統合に必要となった一時的な経費	14
(4)	旧下田小・旧浮島小跡地の維持管理に必要な経費	14
(5)	その他小学校統合に伴う主な財政効果	14
6	検証結果のまとめと今後の取組における留意事項	15
(1)	小学校統合後の教育環境に関する検証結果	15
(2)	小学校統合までの進め方に関する検証結果	16
(3)	小学校統合に伴う地域活動に関する検証結果	16
(4)	小学校統合に関する財政効果の検証結果	17
7	総括	17

1 検証の目的と視点

(1) 検証の目的

久留米市教育委員会は、児童数の減少に伴う小学校の小規模化の課題に対応するため、平成30年10月に「久留米市立小学校小規模化対応方針」（以下「対応方針」という。）を策定した。この対応方針においては、1学年が複数の学級で構成される規模を「望ましい学校規模」とし、未来を担う子どもたちにとって、より良い教育条件・教育環境を整備するために、「望ましい学校規模」を目指した小学校統合の取組を進めていくことを定めた。

この対応方針に基づき、複式学級校となっていた下田小学校と浮島小学校の統合を最優先の対応として取り組み、令和3年4月に2校は城島小学校と統合した。

市教育委員会では、本市で初めての小学校統合となった今回の事例を今後の取組に活かしていくために、その成果と課題についての検証を行った。本報告書はその結果を以下のとおり、取りまとめたものである。

(2) 検証の視点

今回の検証では、以下の項目について検証し、併せて、今後の取組において留意すべき事項を項目毎に整理した。また、検証にあたっては、項目毎に以下を主な視点（ポイント）として検証した。

検証の項目	検証の視点（ポイント）
(1) 小学校統合後の教育環境に関する検証	<ul style="list-style-type: none">○ 小学校統合によって、「望ましい学校規模」の確保や教職員の体制の充実化が図られたか。○ 小学校統合が児童にとって、より良い教育環境（学習面や学校生活面）の向上に繋がったか。○ 小学校統合前に懸念されていた児童の通学の安全確保や不安感の解消が図られているか。○ 小学校統合に伴い、学校運営上、どのような効果や課題があったか。
(2) 小学校統合までの進め方に関する検証	<ul style="list-style-type: none">○ 小学校統合までの進め方（手順やスケジュールなど）に、どのような課題があったか。○ 保護者や地域等との協議の中で、どのような意見が出されたか。
(3) 小学校統合に伴う地域活動に関する検証	<ul style="list-style-type: none">○ 小学校統合に伴い、地域の活動にどのような影響があったか。○ 保護者や地域等との協議の中で、どのような意見が出されたか。
(4) 小学校統合に関する財政効果の検証	<ul style="list-style-type: none">○ 小学校統合によって、市の財政に、どのような効果があったか。

2 小学校統合後の教育環境に関する検証

小学校統合は、より良い教育条件・教育環境を整備することを目的として進めてきた。今回の統合によって、子どもたちの教育環境や学校運営にどのような成果が得られたのか、当事者である児童・保護者・教職員へのアンケート調査や聞き取り調査をもとに検証した。



(1) 統合前後の児童数・学級数及び教職員数の状況

ア 児童数・学級数 (R2→R3 年度)

		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援学級	合計
城島小	学級数	1学級	2学級	1学級	2学級	1学級	2学級	3学級	12学級
	児童数	32人	37人	37人	43人	35人	43人	13人	240人
下田小	学級数	1学級	複式学級		複式学級		1学級	1学級	5学級
	児童数	6人	4人	7人	7人	5人	8人	1人	38人
浮島小	学級数	複式学級		複式学級		複式学級		1学級	4学級
	児童数	2人	3人	1人	7人	1人	6人	2人	22人
合計	学級数	2.5学級	3学級	2学級	3学級	2学級	3.5学級	5学級	21学級
	児童数	40人	44人	45人	57人	41人	57人	16人	300人



		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援学級	合計
城島小	学級数	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	3学級	15学級
	児童数	44人	38人	44人	45人	54人	35人	15人	275人

- 今回の統合によって、下田小、浮島小の複式学級や城島小の一学年あたり単学級の状況は解消し、全学年でクラス替えのできる「望ましい学校規模」が確保された。

イ 教職員数 (R2→R3 年度)

	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	校務員	合計
城島小	1人	1人	14人	1人	1人	1人	1人	20人
下田小	1人	1人	6人	1人	0人	1人	1人	11人
浮島小	1人	0人	6人	1人	0人	1人	1人	10人
合計	3人	2人	26人	3人	1人	3人	3人	41人



	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	校務員	合計
城島小	1	1人	18人	1人	1人	2人	1人	25人

- 令和3年度は県費の教員1名(福岡県の統合支援事業により加配される職員)及び事務職員1名(共同運営事務室分)の加配があつている。
- 統合前の城島小の教職員数は20人であつたが、統合により25人になったことで、経験や年齢などバランスの取れた職員配置が可能となった。

- 今回の統合によって、教職員等は16人の削減となった。正規の教員が不足している中で、その解消の一助に繋がった。
- 複式学級編制校では教頭や主幹教諭が未配置となるが、統合により解消された。

(2) 児童の教育環境に関する検証



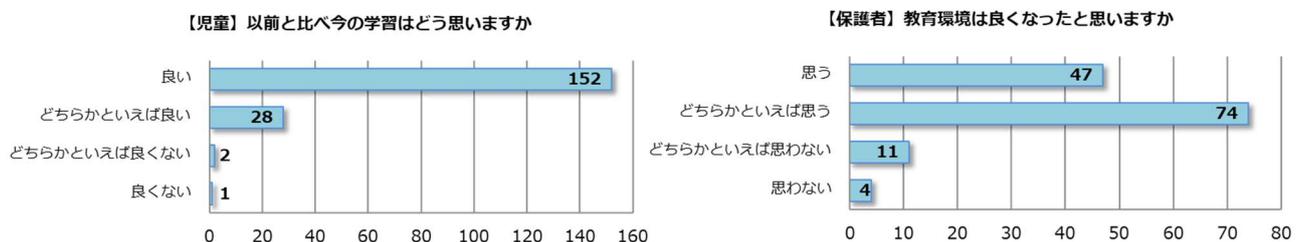
ア 学習面

(教員から見た子どもたちの様子)

統合後の城島小学校の様子

- 小規模校ではできなかった音楽の合唱や体育の種目（ボール競技など）ができるようになるなど、集団学習の幅が広がり、多くの友だちと成し遂げる喜びも感じるなど、教育環境が充実した。
- クラブ活動の種類が増えるなど、児童の組織的な活動において、幅広く活動できることを児童も喜んでおり、自ら行動する姿も見られている。
- 複式学級では、2学年の授業が同時に進行するため、児童が教員から受ける直接指導の時間は通常学級に比べ半分であったが、統合した今は1学年に集中した授業を行うため、児童も落ち着いた状態で集中して授業が受けられている。
- 勉強でも運動でも、新しい友達の多様性に触れ、切磋琢磨する中で、負けたくないという気持ちや、自らも主体的に取り組もうという態度が表れるなど、良い影響が出ている。
- 統合前の交流授業で子ども達同士が知り合えるような取組を行ったことや、これまで城島小で取り組んできた友達を大切にする取組などを丁寧に行ってきたことが、アンケート調査においても良い結果に繋がっている。

(児童・保護者へのアンケート調査の結果)



- 【児童アンケート】「小学校が一緒になる前と比べ今の学習（音楽・図工・体育を含む）についてどう思いますか」との問いに、「良い・どちらかといえば良い」と回答した児童が98.4%。
- 【保護者アンケート】「統合でお子様の教育環境は良くなったと思いますか」との問いに、「思う・どちらかといえば思う」と回答した保護者が89.0%。

イ 生活面

(教員から見た子どもたちの様子)

- 全ての学年でクラス替えができる状況になり、様々な考えを持つ友達と触れ合う機会が増えるとともに、また、友人関係が固定化しているようなケースもリセットすることができた。
- 新しい友だちが増え、相手を思いやる気持ちや、協調性が芽生えている。また、友達の姿を見て自分もやる気が高まっているなど、集団の中で多くの経験ができています。
- 少人数で人間関係が固定化されてきたことによる言動が見受けられたが、集団としての行動の仕方やマナー、人との接し方など、学校生活の中で学ぶことができています。
- これまで小規模校では、教師と児童の心理的な距離が近く、教師に依存する傾向が見られた児童も、「公」の場を意識できる一定の集団の中に身を置くことで、子ども達同士で育ちあうことができています。
- 様々な活動を行う中で、多くの友だちと親しくなり、自分が人の役に立っている自己有用感のうれしさを感じている。また、いろいろなタイプの友達との関わりの中で、「気が合う」とはこういうことかという共感性を感じており、小規模校では経験できなかった機会が得られている。
- 人数が増えたことでのトラブルなども増えたが、それを話し合い解決することで、社会性や協調性が育まれるなど、子どもたちの成長過程の一環として捉えている。

【令和3年度城島小学校】



体育発表会



秋の集会

(児童・保護者へのアンケート調査の結果)



- 【児童アンケート】「小学校が一緒になり人数が増えたことをどう思いますか」との問いに、「良かった・どちらかといえば良かった」と回答した児童が95.4%。

- 【保護者アンケート】「統合で児童が増えたことをどのように思いますか」との問いに、「良かった・どちらかといえば良かった」と回答した保護者が96.5%。

スクールバス



(R4年度現在)
下田コース3台運行、浮島コース2台運行

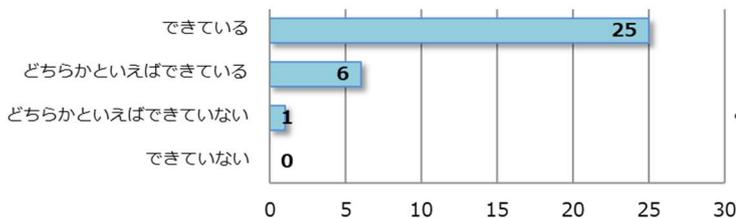
ウ 通学の安全

(取組内容)

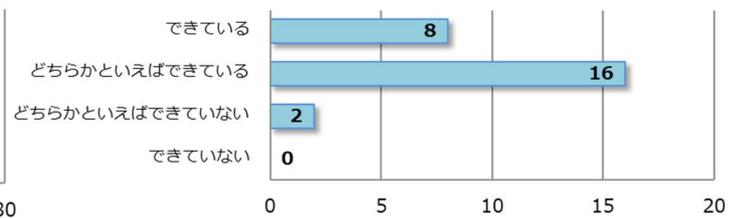
- 下田・浮島地区それぞれにスクールバスの運行ルートを設定するとともに、欠席時の連絡などのバス通学に関するルールを定めたバスマニュアルを整備するなど、安全・安心が確保された運行体制に対応した。
- 欠席等の連絡手段にスマホアプリの「LINE」を導入したことで、保護者、学校、バス会社の間で、円滑に連携の取れた運行に繋がっている。
- 運行ルート等を細かく設定したことから、転入による人員増や道路工事等が生じた場合に、その都度、乗車名簿や運行ルートを変更するため、手間と時間を要する。

(児童・保護者へのアンケート調査の結果)

【児童】楽しくバス通学ができていますか



【保護者】安心・安全なバス通学ができていますか



- 【(下田・浮島地区のみ) 児童アンケート】「一緒に通う仲間と楽しくバス通学ができていますか」との問いに、「できている・どちらかといえばできている」と回答した児童が96.9%。
- 【(下田・浮島地区のみ) 保護者アンケート】「安心・安全なバス通学ができていますか」との問いに、「できている・どちらかといえばできている」と回答した保護者が92.3%。

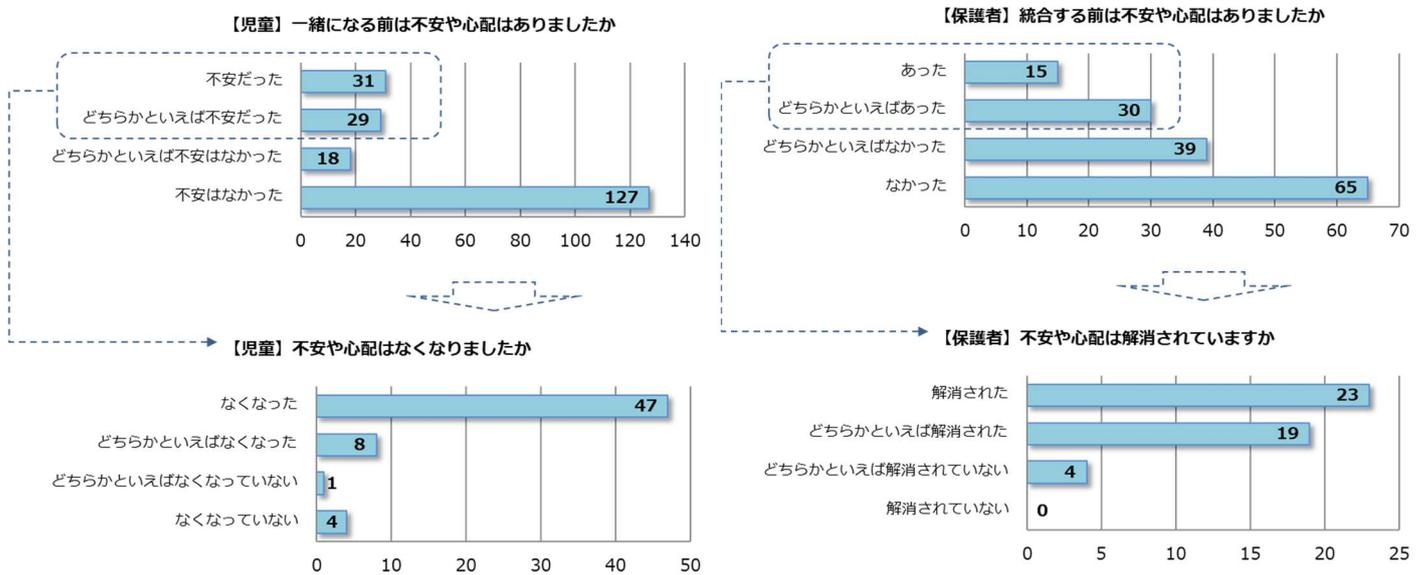
エ 不安解消

(教員から見た子どもたちの様子や取組内容)

- 統合後の児童同士が早い段階で馴染めるよう、統合の前年度に計7回の交流授業を実施した。
- 教員は、本当に4月から友達になったのかと思うくらい、児童同士が早い段階から馴染んでいる姿をみて、交流授業の効果が大きかったものと考えている。
- 下田小・浮島小の教員を統合校に配置したことは、気心の知れた先生がいるという児童の安心感に繋がっており、重要な取組となった。

- 児童に対するアンケート調査を毎月行うことで、対面では話せないことでも書くことで提出できるため、教員も様々な意見を出しやすいように配慮している。また、その後の聞き取りや指導を丁寧に行っている。
- スクールカウンセラーの配置を、統合前年度より月1回から3回に増やしている。
- 学校で、仲間づくりのトレーニング（会話の仕方をわかりやすく身に付けるための訓練）やクラスみんなで遊ぶ日の設定、縦割り集会での他学年との交流、良いことをした人を「キラリさん」として発表し合うなど、これまでの取組をより丁寧に行っている。

(児童・保護者へのアンケート調査の結果)



- 【児童アンケート】「小学校が一緒になる前は不安や心配はありましたか」との問いに、「不安だった・どちらかといえば不安だった」と回答した児童が29.3%。そのうち、「その不安や心配は今はなくなりましたか」との問いに、「なくなった・どちらかといえばなくなった」と回答した児童が91.7%。
- 【保護者アンケート】「統合する前は不安や心配はありましたか」との問いに、「あった・どちらかといえばあった」と回答した保護者が30.2%。そのうち、「統合前の不安や心配ごとは今は解消されていますか」との問いに、「解消された・どちらかといえば解消された」と回答した保護者が91.3%。

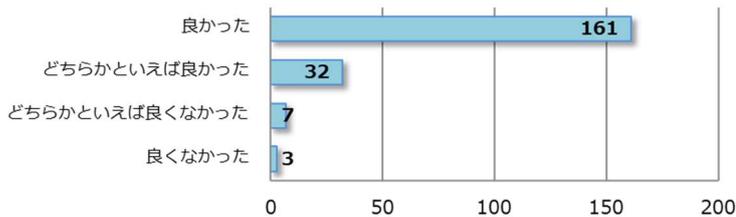
(統合検証委員会から出された意見)

- 保護者や地域の代表等で構成する統合検証委員会からは「統合前はうまく馴染めるかなどいろいろと心配していたが、アンケート調査などを見ても、順調に進んでいるようで安心した」とのご意見をいただいた。

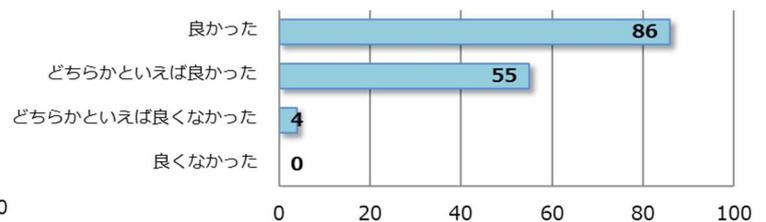
- 一方で『統合して良くなかった』という意見も一部で見られることから、引き続き不安の解消など、より良い学校生活に繋がるような取組を進める必要がある。」とのご意見もいただいた。

オ 統合後、1年間の振り返り (児童・保護者へのアンケート調査の結果)

【児童】1年間を振り返りどのように思いますか



【保護者】1年間を振り返りどのように思いますか



- 【児童アンケート】「小学校が一緒になったこの1年間を振り返り、今ほどのように思いますか」との問いに、「良かった・どちらかといえば良かった」と回答した児童が95.1%。
- 【保護者アンケート】「小学校が統合したこの1年間を振り返り、今ほどのように思いますか」との問いに、「良かった・どちらかといえば良かった」と回答した保護者が97.2%。

(3) 学校運営に関する検証

ア 教職員から出された統合による効果

- 教員の経験や年齢など、バランスの取れた職員配置ができるため、子ども達と向き合う教員も学習や生活面など充実した教育活動にあたることができている。
- 複式学級では、2学年分の授業を同時に進めるため、その準備も2倍必要である。また、教員が児童に関わり習熟させる時間は半分であるため、教員には熟練したスキルが必要で、対応するにはハードルが高かったが、統合により教員の負担感も軽減した。
- 校務分掌の役割分担ができるようになり、教員の負担も軽減した。
- 全ての学年が2クラスになり、授業の進め方や学年経営を同学年の教員同士で相談し、高め合う環境ができたことで、指導力の向上が図られている。



令和3年4月 統合式

イ 教職員から出された統合の課題

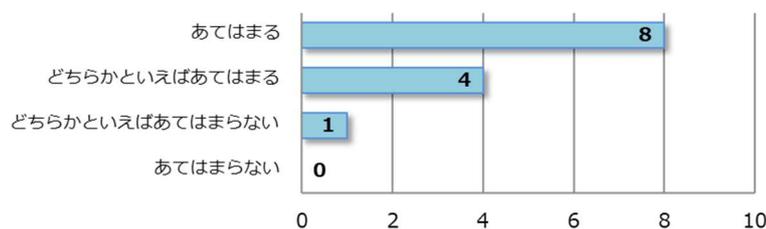
- 統合前には引っ越し作業、交流授業の計画・実施、閉校式の準備、学校行事や授業の調整など、通常の業務に加えて、統合に向けた新たな業務が発生し、負担があった。

- スクールバスの運行には、バス会社との契約、駐車場所の整備、日々の乗車名簿の作成など、多くの作業が新たに発生した。学校ではその対応に多くの時間を要しており、現在事務員と補助員を1名ずつ増員しているが、多忙の状況が続いている。次年度以降も今年度と同様の職員配置が必要である。
- 令和6年度には、福岡県による学校統合に伴う支援策としての教員加配が期限を迎えることから、円滑な学校運営のため、学校と連携を密に行っていく必要がある。

ウ 統合後1年間の振り返り

(教職員へのアンケート調査の結果)

【教職員】1年間の振り返り学校全体として良かったと思いますか



- 【教職員アンケート】「3校が統合したことについて、この1年間の振り返り学校全体として良かったと思いますか」との問いに、「あてはまる・どちらかといえばあてはまる」と回答した教職員が92.3%。

(4) 統合検証委員会から出されたその他の意見

- 統合検証委員会からは、「アンケートの結果において、『統合は良くなかった』との意見が少数であったが、その意見を大事にしてほしい」とのご意見や、「バスルートや交通安全の見守りなど地域にも密接に関係している事業が多いため、学校と保護者での決定事項などは、地域とも情報共有してほしい」などのご意見をいただいた。
- また、「統合に反対だった保護者や地域の方もいるため、統合して教育面や人間関係が多様化した点など、良かった点をしっかりアピールし、理解を求めていくことが重要だと思う。これは市内で初の統合であるため、次の統合校や統合する地域への指標にもなると思う」とのご意見もいただいた。
- スクールバスの運行について、「城島地区の児童でも遠方から徒歩通学している児童がいるため配慮してもらえないか」というご意見もいただいた。

3 小学校統合までの進め方に関する検証

本市で初めての小学校統合となった今回の取組では、市教育委員会が平成31年1月に「第1次久留米市立小学校統合基本計画」（以下「統合基本計画」という。）【案】を作成し、その内容について説明会を開催した。その後、下田小、浮島小、城島小の保護者や地域との協議を経て、令和2年6月に3校の統合が正式に決定し、令和3年4月に統合校がスタートした。

このような今回の小学校統合までの手順に関して、統合基本計画に定めた項目のうち、保護者や地域との協議の中で、多くの意見が寄せられた以下の4項目について検証し、見えてきた課題や今後の取組における方向性について整理した。

(1) 統合の組み合わせ

ア 取組の経緯等

- 統合基本計画で、統合の組み合わせについて、下田小、浮島小ともに、城島小と統合する案を提示した。
- 浮島小については、城島小と統合する案と、青木小と統合する案の2案を比較検討し、児童にとって教育的効果が高いと評価した城島小と統合する案を採用した。
- 浮島校区で協議する中で、地域コミュニティ同士の繋がりや通学距離が最も近い、青木小と統合すべきといった意見も出された。
- 城島地域には5小学校と1中学校があるが、小学校統合は中学校単位で検討すべきといった意見も出された。

イ 課題と今後の方向性

- 小学校の統合は、これからの未来を担う子どもたちにとって、より良い教育環境の実現を目的として実施するものであることから、望ましい学校規模（1学年2クラス以上）が確保される組み合わせとした。
- 今後の取組においても、その具体的な検討にあたっては、統合の組み合わせをどのような単位で行うのが重要となる。
- 統合の組み合わせの検討については、子どもたちの人間関係や教育活動の連続性などを踏まえ、中学校区単位での検討を視点としながら、1つの小学校から複数の中学校に進学するという本市の状況や、通学の安全確保などの諸事情も考慮しながら、個別具体的に検討を行う必要がある。

(2) 統合の進め方

ア 取組の経緯等

- 統合を円滑に進めるために、統合が決定した後に、学校・保護者・地域住民

で構成する統合準備協議会を設置した。

- 統合が決定する前の各校区との協議の中で、統合の正式決定に至るまでには、どのような手順で進むのかを示すよう意見が出された。
- 統合が決定した後には、下田・浮島・城島校区それぞれに統合準備協議会を設置し、毎月1回程度の会議を開催しながら、統合に伴う様々な調整事項を協議した。また、その結果は「統合準備協議会ニュース」を発行し、保護者や地域（城島地域5校区）に周知した。

イ 課題と今後の方向性

- 今回の統合では、市教育委員会が統合基本計画【案】を提示した後、その案について保護者や地域との協議・調整を経て、計画を決定し、市議会での「久留米市立小学校設置条例」改正の議決をもって、正式に3校の統合が決定した。このような今回の経緯を踏まえ、今後の取組では統合に至るまでの基本的な手順について、あらかじめ示す必要がある。
- 正式に統合が決定するまでは下田小、浮島小の保護者や地域との協議を優先し、城島小の保護者や地域との協議の場が不十分であった。今後の取組では、当初から統合の組み合わせ校とも十分な協議の場を設ける必要がある。
- 統合決定後は、統合準備協議会とは別途、毎月1回の保護者部会や地域部会も開催した。そのため委員は月に何度も会議に出席する必要があり、委員だけでなく事務局の負担も大きかった。今後の取組では会議の開催方法などを工夫する必要がある。



下田小学校統合準備協議会



浮島小学校統合準備協議会



城島小学校統合準備協議会

(3) 統合の実施時期

ア 取組の経緯等

- 統合基本計画案中、統合の実施時期について、当初の計画案の段階では、統合の実施時期を明記せず、一の年度以上の準備期間を経て、統合校をスタートする案を提示した。
- いつ統合するのかといった意見が多く寄せられ、特に保護者からは不安の声が上げられた。
- そのため、具体的な統合実施時期（令和3年度もしくは令和4年度）を想定して協議を行った。

- 今回の統合は、令和2年6月に正式決定後、令和3年4月に統合校がスタートし、準備期間は約9か月間での統合となった。
- 正式決定から約9か月後の統合となったことに、もっと十分な準備期間が必要だったという意見や、市民への周知期間も不十分であったという意見が寄せられた。

イ 課題と今後の方向性

- 今後の取組では、計画的に統合を進めるとともに、十分な準備期間や周知期間を確保するためにも、統合に至るまでの基本的な手順とあわせて、その基本的なスケジュールについても、あらかじめ示す必要がある。
- 学校運営においては、引っ越し(教材や備品等の移動)や統合前の交流授業、閉校式に向けた授業日数の調整、統合校の教員体制を想定した計画的な人事配置など、全体スケジュールを踏まえて、学校の教職員に負担がかからないような計画を立てる必要がある。
- 今回の統合では、統合決定後の約9か月間で、スクールバス運行体制の構築、学校施設の改修、交流授業や閉校式などを実施した。今後の取組では統合までの準備期間として、原則一の年度以上の期間を確保する必要がある。

(4) 城島地域の望ましい学校規模の検討

ア 取組の経緯等

- 統合基本計画中、当初の計画案の段階では、今回の3校統合を実施した後に、城島地域の全ての小学校を対象として、望ましい学校規模を目指した統合の検討を進める案を提示した。
- この案について、江上小、青木小の保護者や地域からは、複式学級は発生しておらず、また市内の他地域にも同様の小規模校が複数あるのに、城島地域が先行して検討対象とされることに反対する意見が多く寄せられたこともあり、最終的に統合基本計画から削除された。

イ 課題と今後の方向性

- 本市では今後も児童数の減少が続き、小学校の小規模化はさらに進むものと見込まれる。一方で、今後の取組においても、保護者や地域と十分に協議し、統合への理解を得ながら進める必要がある。
- 今後の取組を円滑に進めるためには、統合対象校の保護者や地域だけでなく、広く市民にも、小学校の小規模化の現状と課題や今後の児童数・学級数の将来推計の動向、統合によって目指す子どもたちにとってのより良い教育環境の姿などについて、情報共有を図りながら、統合への理解を得ていく必要がある。

4 小学校統合に伴う地域活動に関する検証

今回の統合では、小学校統合前の校区コミュニティ組織が存続し、校区まちづくり活動もこれまでどおり継続することになった。ただし、新型コロナウイルス感染症のため、本来の活動ができていないことから、今後の状況を注視していく必要がある。

また、下田小・浮島小の旧学校施設の維持管理のため、各校区コミュニティ組織に鍵の管理、清掃、見回り、地域行事等での施設使用申請窓口業務を委託しており、統合に伴う業務が生じている。

(1) 庁内「小学校統合事務事業等影響調査」の実施

- 小学校や地域活動と関連する事業や団体等の洗い出しとともに、小学校統合に伴う影響について各部局に対して調査を行った。調整が必要な事業等については、各所管部局が主体となって関係先との調整が行われた。
- 統合前の令和2年7月調査では、小学校や地域活動と関連する事業や団体等の件数は100件で、うち小学校統合に伴い影響がある事業等は48件であった。統合後の令和3年11月調査では、小学校や地域活動と関連する事業や団体等の件数は108件で、うち小学校統合に伴い影響がある事業等は60件となった。主に教育部所管の統合に伴う新規事業が要因である。

<今回の小学校統合により調整した主な事業>

項目・所管	調整内容	効果
少年健全育成駅伝大会 【子ども未来部】	小学校を単位としたチームとなるため、城島小学校内で選手選考を行った。選考された下田・浮島地区の児童は、放課後等の練習後、安全確保のため、帰りをタクシーで送ることで調整した。	下田・浮島地区の児童は、これまで参加できなかった大会への出場機会を得ることができた。
学童保育所整備・運営事業 【子ども未来部】	利用児童の増加に対応するため、城島小の学童保育所を増築した。また、下田・浮島地区の児童（希望者）は、通所支援としてタクシーで各校区コミュニティセンターまで送迎を行っている。	これまで学童保育施設がなかった浮島地区の児童の利用ができるようになった。また、高学年児童の受入れが可能となった。
青少年学校外活動支援事業（土曜塾） 【市民文化部】	下田・浮島・城島の各校区コミュニティ組織において実施されていた活動はそのまま継続されるとともに、児童は、どの地区の土曜塾にも参加可能とした。	放課後の活動においても、子どもたちの活動の幅が広がった。

項目・所管	調整内容	効果
移動図書館巡回貸出事業 【市民文化部】	これまでの巡回先である下田小・浮島校区コミュニティセンターに、新たに城島小を加えた。	継続的な対応とともに、新たに城島地区の利用も可能となった。(※下田・浮島地区は利用実績により両地区承諾の上 R3 年度末廃止)
資源回収事業 【教育部】	これまで P T A 活動の一つとして各小学校で行われていたが、統合後は各校区コミュニティ組織と協力し、各地区で継続実施している。	これまでの活動が継続してできる。
学校施設開放事業(社会体育での使用) 【市民文化部】	社会体育での使用申請窓口等を、下田・浮島各校区コミュニティ組織へ小学校管理の業務委託に含めることで事業を引継いだ。	旧下田小・旧浮島小の施設を活用した社会体育活動は継続実施が可能となった。
下田小・浮島小跡地の利活用と管理 【総務部】 【城島総合支所】	下田小・浮島小学校跡地については、各地区に「小学校跡地活用検討委員会」を組織し、行政と地域とで協議を継続している。 下田小・浮島小の管理（鍵の管理、清掃や見回り、施設使用等の申請窓口業務）について、各校区コミュニティ組織への業務委託を行った。	本格的な跡地利用が決まるまでは、地域の管理のもと、グラウンド等は地域住民が日常的に使用できる。また、避難所としても使用している。

(2) 今後の取組の課題

- 今回の統合は、市教育委員会及び城島総合支所が地域や保護者との協議窓口となり、市長部局（協働推進部や総合政策部など）と連携を図りながら進めた。今後、小学校統合に取り組む際には「教育」「地域のまちづくりと振興」「跡地活用」について、地域や保護者との協議を行うための庁内体制を確立した上で、地域等への説明を行っていく必要がある。
- 小学校の統合は、今後のまちづくりに関する各部局の施策にも影響を与えることから、全庁的な情報共有と各部局の主体的な参画を図っていく必要がある。

5 小学校統合に関する財政効果の検証

(1) 学校運営に関し削減となった経費（R2年度とR3年度の比較）

- 学校校務員や学校司書、学校医等の人件費、給食調理業務委託料、書籍や消耗品、備品購入費等が不要となり、約4,200万円が削減された。

(2) 学校運営に関し新たに必要となった経費（R3年度からの新規事業）

- 城島小学校スクールバス運行業務委託料、城島校区学童保育所通所支援業務委託料など、統合に伴い約1,700万円が必要になった。

(3) 統合に必要な一時的な経費（R2年度とR3年度に実施した事業）

- 城島小学校校舎改修費、学童保育所増築工事などのハード事業として、約1億300万円を要した。
- 校舎の改修等にかかる工事費には起債や国県補助等を活用したため、市の一般財源は約3,100万円である。
- 国の補助金を活用して下田・浮島小学校施設に設置していた空調設備は、学校施設以外の施設で使用する場合に補助金返還が必要となるため、他校への移設を行った。
- 統合前の交流事業、制服・学用品の購入費補助、引越業務委託、閉校式・統合式の実施などソフト事業として、約910万円を要した。なお、県補助金を活用したため、市の一般財源は約690万円である。

(4) 旧下田小・旧浮島小跡地の維持管理に必要な経費（R3年度からの経費）

- 下田小・浮島小の校舎等は、避難所や社会体育に使用している。市の施設として保有する限り、維持管理を行っていく必要があり、光熱水費は削減できるものの、維持管理費が必要である。

(5) その他小学校統合に伴う主な財政効果

- 県が支出する経費となる下田小・浮島小の教職員人件費（県費負担分）が大幅に削減される。（教職員一人当たり年収約630万円×14人（校務員を除く）計約8,800万円）
- 小学校統合をしなかった場合には将来的な学校施設の改修費（更新費）が億単位で必要になるが、小学校統合に伴い不要となる。

6 検証結果のまとめと今後の取組における留意事項

下田小学校（明治13年創立）と浮島小学校（明治6年創立）は、ともに保護者や地域をはじめ多くの関係者に支えられながら140年以上の歴史を刻み、令和3年3月をもって閉校し、4月に城島小学校と統合した。今回の小学校統合は本市でも初めての取組であり、統合が実施できた背景には、激しく変化する多様性のある社会を生き抜く子どもたちに必要な力を理解し、統合によるより良い教育環境のもとで育もうとする保護者や地域の学校に対する未来志向の信頼があった。

本市では今後も児童数の減少と偏在化が続き、小学校の小規模化はさらに進むものと見込まれ今後の小学校統合の取組においては、今回の統合事例の貴重な経験を十分に活かしながら、進めていく必要がある。



下田小学校閉校式



浮島小学校閉校式

(1) 小学校統合後の教育環境に関する検証結果

ア 検証結果のまとめ

- 全学年が2クラス編制となったことにより、子どもたちの教育活動の幅が広がり、新しい友達の多様性に触れる機会や切磋琢磨する機会が増えるなど、教育条件・教育環境が向上した。
- バランスの取れた教員配置が可能となり、授業や校務分掌では、教員同士が協力し合い、分担することによる指導力の向上と負担軽減が可能となった。
- 保護者や地域の協力により、通学時の安全・安心が確保されたスクールバスの運行体制を構築した。
- 統合前に実施した交流授業や統合前後のきめ細やかな見守りや指導などによって、子どもたちの不安感が軽減された。
- 今回の統合によって、教職員等は16人の削減となった。正規の教員が不足している中で、その解消の一助に繋がった。

イ 今後の取組における留意事項

- 統合に向けた準備や統合後の新たな学校づくりには、保護者や地域の理解と協力が不可欠であるため、十分に連携しながら進める必要がある。
- 対象校では、通常業務に加えて、統合に伴う新たな業務が発生することから、計画的な事業スケジュールの調整とともに、教職員の負担軽減及び統合校の円滑な学校運営を図るための人員体制の整備や配置を行う必要がある。

(2) 小学校統合までの進め方に関する検証結果

ア 検証結果のまとめ

- 統合の組み合わせの検討単位が不明確なことで、地域コミュニティの繋がりを重視すべき、中学校区単位で検討すべきといった、様々な意見が出された。
- 統合までの手順やスケジュールが明示されていないことに、不安の声が上がった。
- 統合決定から約9か月後の統合校スタートとなったことで、準備期間や周知期間が不足していたとの声が上げられた。

イ 今後の取組における留意事項

- 統合の組み合わせは、小・中学校の子どもたちの人間関係や教育活動の連続性などを踏まえると、中学校区単位を視点に置きながら、個別具体的に検討していく必要がある。
- 統合までの十分な準備期間や周知期間を確保するとともに、保護者等の不安解消を図るためにも、基本的な進め方（手順やスケジュールなど）を整理し、あらかじめ示す必要がある。
- 市立小学校の小規模化は今後も進むものと見込んでおり、円滑に統合の取組を進めていくためにも、統合の目的や効果などについて、広く市民と情報共有を図り、理解が得られるよう努めていく必要がある。

(3) 小学校統合に伴う地域活動に関する検証結果

ア 検証結果のまとめ

- 校区コミュニティ制度の例外として各校区コミュニティ組織は従来どおり存続することとなったため、地域活動の枠組みに関わるような大きな影響は見られなかったものの、いくつかの事業では統合後に協議・調整が必要となった。
- 統合に関する地域の説明会や協議の場では、学校教育の分野だけでなく、地域活動やまちづくりに関して、幅広い分野から多くの意見、質問が出された。
- 小学校跡地の利活用については、地域においても関心が寄せられており、城島総合支所が窓口となって、地域との協議を進めた。

イ 今後の取組における留意事項

- 今回の統合で協議を要した事務事業については、今後の取組においても、事前に方針等を整理し、各団体等と協議しながら進める必要がある。
- 統合に伴う影響は、地域の見守り活動や青少年学校外活動（土曜塾）など多岐に亘ることや、統合後の学校づくりに地域からの支援、協力は不可欠であることから、保護者とともに地域への説明を丁寧に行いながら進める必要がある。
- 小学校は大規模な敷地や建物を有し、校区の拠点として地域住民の関心も高いことから、市教育委員会と市長部局が十分に連携し、庁内体制を構築した上で取り組む必要がある。

(4) 小学校統合に関する財政効果の検証結果

ア 検証結果のまとめ

- 今回の統合に要した一時的な経費（一般財源）は、約3,800万円となったが、市の学校運営に係る経常的な経費としては、年間約2,400万円の削減効果が見込まれる。
- 小学校統合をしなかった場合には将来的な学校施設の改修費（更新費）が億単位で必要になるが、小学校統合に伴い不要となる。その他にも県が負担する教職員の人件費も削減される。

イ 今後の取組の留意事項

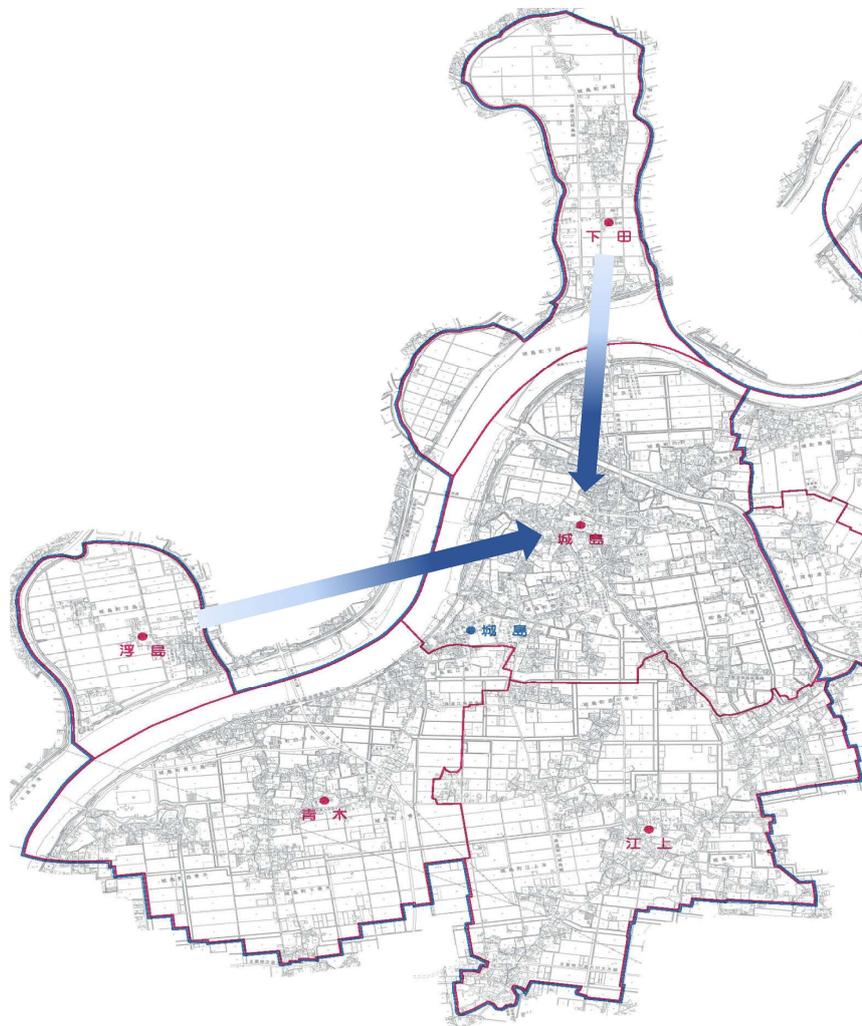
- 小学校統合による教育環境の向上と老朽化対策を一体的かつ計画的に行い、財源の最適化を図るためには、学校規模の適正化・適正配置などを検討する必要がある、今後はこのような観点も踏まえながら、取組を進める必要がある。

7 総括

今回の小学校統合では、児童の教育環境が向上し、学校運営の充実化が図られるなどの成果が得られた一方で、統合までの進め方や地域活動への対応などでは課題も見られた。

小学校の小規模化はさらに進んでいくと見込んでおり、今後、小学校統合に取り組む際には、今回の検証結果を活かしながら、より良い教育環境の実現を目指していく必要がある。

また、小学校統合による教育環境の向上と学校施設の老朽化対策を一体的かつ計画的に行うことは、財源の最適化にも繋がることから、このような観点も踏まえながら、今後の小学校統合に取り組む必要がある。



久留米市教育委員会 教育部 学校教育課
学校規模対策チーム
〒830-8520
福岡県久留米市城南町15番地3
TEL 0942-30-9217 / FAX 0942-30-9719
Email gakkyo@city.kurume.lg.jp

教育委員会後援事業等に関する報告

R4.6.10からR4.7.9受付分まで
※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	令和4年8月11日(木・祝)～14日(日)	大倉カップ 西日本大会	一般社団法人 日本ポニーベースボール協 会	久留米野球場・大牟田延 命球場・小郡市野球場	後援	体育スポーツ課
2	令和4年8月1日(月)13:00～15:00 8月2日(火)～3日(水)13:00～17:00 8月4日(木)10:00～リハーサル	久留米子ども能楽教室	久留米子ども能楽教室	南薫校区コミュニティーセ ンター、久留米芸能会館	後援★	生涯学習推進課
3	令和4年7月30日(土)19:00～20:30	久留米市民オーケストラサマー ナイトコンサート2022	久留米市民オーケストラ	久留米シティプラザ 六角 堂広場	後援	生涯学習推進課
4	令和4年9月4日(日)10:00～17:00	市長杯争奪久留米青少年囲碁 大会	日本棋院久留米中央支部囲 碁センター基築	久留米商工会議所(予定)	後援	生涯学習推進課
5	令和4年11月6日(日)10:00～17:00	九州RAINBOW PRIDE2022	九州レインボープライド実行 委員会	冷泉公園(博多区)、九州 レインボープライド公式 ホームページ	後援	生涯学習推進課
6	令和4年9月3日(土)13:00～15:30 (オンデマンド動画での使用予定期間:令和5 年3月31日まで)	令和4年度福岡県がん征圧の 集い&働く世代をがんから守る がん対策推進大会	公益財団法人ふくおか公衆 衛生推進機構	FFGホール (福岡市中央区天神二丁 目13番1号福岡銀行本店 ビル地下)	後援	生涯学習推進課
7	令和4年12月4日(日) 昼の部:13:00～15:00 夜の部:17:00～19:00	第10回JDカンパニーダンス発 表会	ジャズダンススタジオJDカン パニー	久留米市城島総合文化セ ンター インガットホール	後援	生涯学習推進課
8	令和4年11月9日(水)10:00 ～27日(日)17:30	令和4年度 第71回久留米市 総合美術展	久留米市総合美術展実行委 員会	久留米市美術館1F	共催	生涯学習推進課
9	令和4年8月28日(日) 14:00～16:00	声楽アンサンブル Pons Show You 久留米公演2022	声楽アンサンブル Pons Show You	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
10	令和4年9月1日(木)～2023年3月31日(金)	令和4年度 書き損じハガキ回 取プログラム	一般財団法人カンボジア地 雷撤去キャンペーン	市内各地域の小学校・中 学校	後援	生涯学習推進課
11	令和4年9月10日(土) 10:00～16:00	くるめぐるフェスタin石橋文化セ ンター	くるめぐる5施設協議会	石橋文化センター	後援	生涯学習推進課
12	表彰式: 令和4年12月17日(土)	第29回「小さな親切」作文コン クール	くるめ「小さな親切」運動の 会	筑邦銀行本店3階ホール	後援	学校教育課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
13	令和4年6月15日(水)～令和4年12月17日(土)	創立40周年記念標語コンクール	くるめ「小さな親切」運動の会	筑邦銀行本店3階ホール	後援	学校教育課
14	令和4年7月25日(月) 8月1日(月) 8月8日(月)	小学生と大学生のふれあい教室2022	高等教育コンソーシアム久留米	くるめりあ六ツ門ビル6階	後援	学校教育課
15	令和4年9月10日(土)～10月10日(月) 10:00～18:00	自然教室「ウミガメと南の島の水族館」	(有)マリンスシアター	イオンモール筑紫野3Fイオンホール	後援	学校教育課
16	令和4年7月19日(火)～令和4年10月7日(金)	こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2022	ピースフルくるめ推進協議会	なし	後援	学校教育課
17	令和4年9月25日(日) 10:00～17:00	第10回 Dr.ブンブン～オトナにチャレンジ！～	Dr.ブンブン実行委員会	久留米シティプラザ全館	後援	学校教育課
18	令和4年7月24日(日)～令和5年2月19日(日) 10:00～12:00(全8回)	発達障害理解促進事業	gocochi-Next	Zoomによるオンライン配信(久留米ビジネスプラザ)	後援	学校教育課
19	令和4年7月29日(金) 10:00～16:30	筑後地区小学校音楽教育研究会 夏季実技講習会	筑後地区小学校音楽教育研究会	久留米市立南小学校 新音楽室	後援	学校教育課
20	令和4年7月23日(土)・24日(金) 11月5日(土)・6日(日) 11時00分～17時00分	キッズチャレンジエキスポ鳥栖	一般財団法人仁泉指導会 キッズチャレンジエキスポ鳥栖実行委員会	フレスポ鳥栖	後援	学校教育課
21	令和5年1月5日(木)～9日(月) 10:00～16:00	2022年度「第24回久留米ユネスコ協会 子ども絵画展」	久留米ユネスコ協会	久留米市庁舎2階ホワイエ	後援	学校教育課
22	令和4年8月23日(火)9:30～15:30	令和4年度障がい者就職準備講座	福岡県 新雇用開発課	久留米リサーチ・パーク	後援	学校教育課
23	令和4年11月25日(金) 13:20～16:50	北筑後地区小学校長会研究大会	北筑後地区小学校長会	久留米市教育センター	後援	学校教育課
24	令和5年2月22日(水)～令和5年3月7日(火)	久留米広域消防本部防火ポスターコンクール	久留米広域消防本部	久留米市庁舎2階ホワイエ各総合支所	後援	学校教育課
25	令和4年11月1日(火)・2日(水)	第66回九州地区中学校技術・家庭科教育研究大会 第59回福岡県中学校技術・家庭科研究大会福岡大会	福岡県中学校技術・家庭科研究会	広川町立広川中学校・みやま市立高田中学校・大牟田市立田隈中学校・大木町立大木中学校・石橋文化センター	後援	学校教育課
26	令和4年7月20日(水)9:30～17:00	東芝未来科学館オンラインツアー・東芝と子供の科学で見る「電気のタイムトラベル」～オンラインツアー	株式会社東芝 東芝未来科学館	東芝未来科学館	後援	学校教育課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
27	令和4年8月11日(木)・20日(土) 10:00～12:00	大工さんと作ろう！親子で木工体験！！	ハレルーヤカウンター	合川コミュニティーセンター・東国分コミュニティーセンター	後援	学校教育課
28	令和4年7月30日(土) 10:00～11:30, 13:00～14:30	変化する大学入試にはこう備える！家庭学習のススメ オンライン講演会	朝日新聞西部本社	オンライン(YouTube)	後援	学校教育課
29	令和4年7月22日(金)14:00～16:00	久留米市人権・同和教育公開講座	久留米市人権・同和教育研究協議会	石橋文化センター 共同ホール	後援	学校教育課
30	令和4年7月1日(金)～令和4年8月31日(水)	日本動物園水族館協会福岡県地区会第47回児童および幼児動物画コンクール	日本動物園水族館協会福岡県地区会	到津の森公園、福岡市動物園、海の中道海浜公園動物の森、マリンワールド、大牟田市動物園、久留米市鳥類センター	後援	学校教育課
31	令和4年9月1日(木)～令和5年3月31日(金)	第3回協会けんぽ 健康かべ新聞コンクール	全国健康保険協会 福岡支部	福岡県内	後援	学校教育課
32	令和4年7月30日(土)～9月30日(金) 千秋楽未定 (午前)11:30～ (午後)15:30～ ※水曜日休演	歌劇ザ・レビューHTB チーム・ハビネス 星が育んだ愛～ASLAN完結編～ ハッピークラシカル～春夏 秋冬の奏～	株式会社ワイズ・ヒューマン	歌劇ザ・レビューシアター	後援	学校教育課
33	令和4年12月25日(日)～令和5年1月7日(月) 合計4回	2022年冬「能古島自然教室」&「九重山自然教室」	能古島青少年育成協会	福岡県福岡市西区能古島および大分県玖珠郡九重町	後援	学校教育課

令和4年度トップアスリート強化認定選手等の認定について

久留米市では、国際大会等で活躍することが期待できる久留米市ゆかりのジュニアアスリートをトップアスリート強化認定選手等として認定し、競技に専念できる環境整備の強化を図ることで、将来のトップアスリート輩出の一助とするため、トップアスリート強化認定選手等支援事業を行っています。

令和4年度より従前の「トップアスリート強化認定選手（トップアスリート）」に加え、小学高学年を対象として「トップアスリート育成認定選手（ネクストトップアスリート）」を認定します。

この度、令和4年度認定者が決まりましたので、お知らせいたします。

1 認定対象者

(1) トップアスリート

申請年度に中学2年生から満19歳となるジュニアアスリートで、認定日の前年度の実績（※については、認定時点で指定されているもの）が、次の基準に該当するもの。

認定区分	基準
A	日本代表選手 日本選手権大会等3位以上の選手
B	年代別日本代表強化指定選手※ 年代別国際大会3位以上の選手
C	年代別日本代表選手 全国大会3位以上の選手

(2) ネクストトップアスリート

申請年度に小学5年生から中学1年生となるジュニアアスリートで、認定日の前年度の実績（※については、認定時点で指定されているもの）が、次の基準に該当するもの。

認定区分	基準
ネクスト	13歳以下の日本代表強化指定選手※ 13歳以下の日本代表選手 JOC加盟団体、JPC加盟団体が主宰する全国大会3位以上の選手

JOC…日本オリンピック委員会、JPC…日本パラリンピック委員会

いずれの場合も、市内に住所を有する者や市内の学校に通学する者などの要件があります。

2 令和4年度 認定者

別紙のとおり

3 認定者への支援

- ・ 指導員への謝金やスポーツ用品購入などへの補助
- ・ 久留米市ホームページ等を活用した積極的なPR
- ・ 久留米市や久留米市スポーツ協会が主催・共催する競技力向上のためのスポーツ教室等への優先的な案内
- ・ 久留米市が管理する体育施設の利用料の一部免除

4 認定式の開催

(1) 日時 令和4年8月9日(火) 14時30分～

(2) 場所 久留米市役所2階 くるみホール

令和4年度トップアスリート強化認定選手等 認定者一覧

【トップアスリート強化認定選手（トップアスリート）】

	種目	氏名	所属	認定理由	ランク	R3 認定者
1	柔道	秋吉 航輔	大牟田高校 1年生	・全日本柔道連盟男子D【強化指定選手】 ・第52回全国中学校柔道大会 男子73kg級【準優勝】	B	
2	スピード スケート	森 瑛一朗	久留米市立諏訪中学校 2年生	・日本スケート連盟令和4年度ショートトラック強化選手（ノービス強化選手） ・第1回全日本ノービスカップショートトラックスピードスケート選手権大会 第2戦 男子500mノービスA【2位】	B	
3	柔道	甲木 碧	明治大学 1年生	・令和3年度全国高等学校総合体育大会 男子個人100kg超級【3位】	C	
4	自転車	池田 瑞紀	祐誠高校 3年生	・全国高校選抜自転車競技大会 2kmインディヴィジュアルパシュート【優勝】 ・2021 JOCジュニアオリンピックカップ自転車競技大会 女子ジュニアポイントレース【優勝】	C	○
5	バドミントン	今村 涼	九州国際大学附属高校 3年生	・第50回記念全国高等学校選抜バドミントン大会 個人対抗ダブルス女子【優勝】	C	
6	陸上	田中 秀虎	八女工業高校 1年生	・JOCジュニアオリンピックカップ第52回U16陸上競技大会 男子走り幅跳び【準優勝】	C	
7	陸上	井 千夏	久留米市立宮ノ陣中学校 2年生	・2022 日本室内陸上競技大阪大会 U16の部 女子60mH【2位】	C	

【トップアスリート育成認定選手（ネクストトップアスリート）】

	種目	氏名	所属	認定理由	ランク	R2 認定者
1	バドミントン	大場 心晴	久留米市立大城小学校 5年生	・日本バドミントン協会ジュニアナショナルチーム U13	ネクスト	
2	アーチェリー	鐘ヶ江 道雪	久留米市立上津小学校 6年生	・全日本アーチェリー連盟 第16回全日本小学生中学生アーチェリー選手権大会【優勝】	ネクスト	

令和3年度小中学校英語教育充実事業の取組について

1 事業の目的

英語の技能別に見出した課題をもとに授業改善を図り、中学生の英語運用能力を育成する。

2 事業の概要

(1) 中学校英語授業改善プロジェクトの実施（令和1～3年度）

GTECの結果を分析し、英語科の授業改善のため方策を検討する。

① メンバー

- ・中学校英語科教員（5名）
- ・小中学校長（各1名）
- ・学校教育課指導主事

☆アドバイザーとして江頭教育委員

② 実施回数 令和3年度は9回開催（授業研究4回を含む）

③ 主な取組成果

- ・令和2年度の結果で明らかになった「聞く」「話す」領域の弱点克服のため、メンバーによる授業実践を重ね、効果的な指導方法を見出すことができた。
- ・効果的な指導方法を市内各小中学校に広げるために、リーフレットを作成し、具体が伝わるよう動画視聴ができる工夫をした。

(2) GTEC受検

令和3年度GTECの概要

- ① 受検者 市立中学校2年生（現3年生） 2, 227人
- ② 受検日 令和4年1月14日～20日
- ③ 事業費 1, 1803, 100円
- ④ 受検区分 GTEC Core

⑤ 受検結果 ※↑は令和2年度より上昇。

技能		読む (Reading)	聞く (Listening)	書く (Writing)	話す (Speaking)	合計 (Total)
スコア上限値		210	210	210	210	840
R3	全国中2平均	82.0	93.0	134.0	87.0	399.0
	久留米市平均	77.7	95.5	117.9	84.5	377.5
	CEFR-J	A1.1	↑ A1.2	A1.2	↑ A1.1	↑ A1.2
R2	全国中2平均	75.0	95.0	113.0	84.0	374.0
	久留米市平均	79.7	84.0	125.2	74.8	366.2
	CEFR-J	A1.1	A1.1	A1.2	Pre-A1	A1.1

※「CEFR-J」…日本の英語教育での利用を目的とした英語能力の到達度指標。

(A1.2以上が英語検定3級程度と想定されている。) *別紙資料を参照

※全国平均については、全国の中学2年生が全て受検したものではない。

⑥ 結果を踏まえた課題

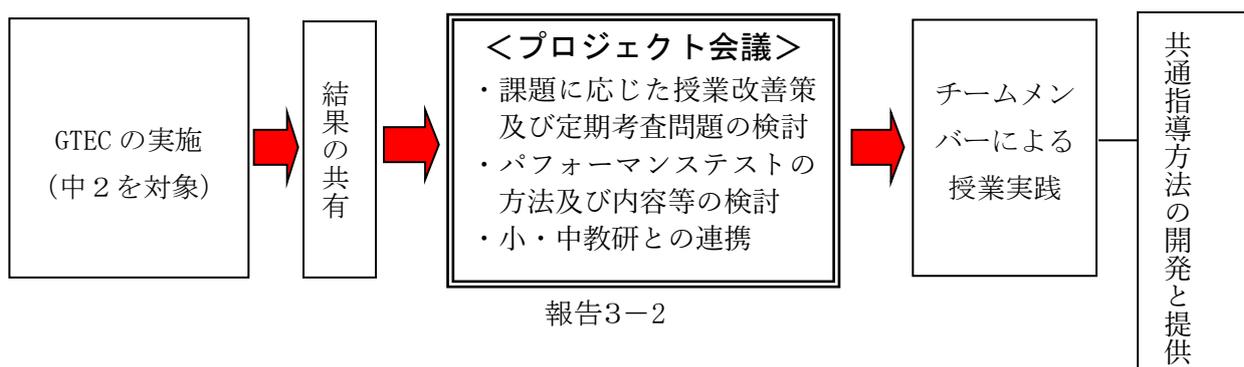
- ・「話す」については、令和2年度と比較すると伸びているが、A1.1にとどまっております。「話す」(やり取り)における小中間での連続した指導が必要である。
- ・「読む」「書く」については、令和2年度と比較するとスコアが下がっており、4技能をバランス良く指導する必要があります。
- ・学校間格差があるため、全市的に効果的な指導法を取り入れ、実践する必要があります。

3 今後の取組

■久留米市小・中学校英語授業改善プロジェクトについて

令和4年度は、中学校英語授業改善プロジェクトを拡張し、小学校教員3名・中学校教員2名を中心メンバーとした、小・中学校英語授業改善プロジェクトを実施する。

- ・小学校の外国語活動及び外国語科、さらに、中学校の外国語科の小中7年間を通じて連続した授業改善を行うことのできる「話すこと」について連携を強化する。
- ・特に、中学校では、読んだことをもとに話したり、話したことをもとに書いたりするような、技能統合型の学習活動を行うことで、「読むこと」「書くこと」についても授業改善を図る。



別紙資料

【各資格・検定試験と CEFR との対照表〔文部科学省（平成30年3月）〕からの抜粋】

